

令和7年 第2回総務経済常任委員会会議録

令和7年11月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

(1) 公用車カーナビ等に係るNHK受信料の支払いについて (総務課)

○出席委員 (6名)

委員長 牧 野 仁 君	宮 本 雅 晴 君
横 田 喜世志 君	三 澤 公 雄 君
水 野 博 美 君	黒 島 竹 満 君

○欠席委員 (1名)

副委員長 安 藤 辰 行 君

○出席委員外議員 (6名)

議長 大久保 建 一 君	関 口 正 博 君
赤 井 睦 美 君	倉 地 清 子 君
小 西 雄 一 君	寺 田 広 樹 君

○出席説明員 (3名)

総務課長 川 崎 芳 則 君	総務課長補佐 手 塚 秀 峰 君
総務係長 右 門 真 治 君	

○出席事務局職員

議会事務局長 野 口 義 人 君	議会事務局次長 藤 原 悟 史 君
------------------	-------------------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは早速、ちょっと早いんですけども。安藤さんは、事前に欠席の旨の連絡がありましたので、全員揃いましたので、第1回総務経済常任委員会を始めたいと思います。

私、委員長としても4年間頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 報告事項

【総務課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、事件に入ります。所管の報告事項の公用車カーナビ等に係るNHK受信料の支払いについて、総務課より説明をお願いします。

○総務課長（川崎芳則君） 委員長、総務課長。

○委員長（牧野 仁君） 総務課長。

○総務課長（川崎芳則君） おはようございます。報告の前に、11月17日付で財務課のほうから総務課に異動となりました、総務課長の川崎です。よろしくお願いいたします。

議員の皆様には、引き続きご指導いただきながら、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公用車のカーナビ等に係るNHKの受信料の支払いについて、担当係長から報告をいたします。

○総務係長（右門真治君） 委員長、総務係長。

○委員長（牧野 仁君） 総務係長。

○総務係長（右門真治君） それでは、公用車カーナビ等に係るNHK受信料の支払いについて報告いたします。

最初に（1）の概要ですが、公用車に搭載しているテレビ受信機の付きカーナビ等について、NHKとの受信契約をしていなかったことに伴い、過去にさかのぼって受信料の支払いが発生することから、その内容について報告をするものでございます。

続いて、（2）の法的根拠でございます。放送法では、放送を受信することのできる受信設備を設置したものは、NHKとの受信契約を締結しなければならないと規定されております。この受信設備には、テレビ視聴が可能な自動車カーナビも含まれるとされ、所有者が自治体である場合は、その自治体が設置者として契約義務を負うものとなります。庁舎などの固定設備とは別に、車両ごとに契約が必要でそれぞれに受信料が発生することとなります。

最後に、（3）当庁の状況について申し上げます。詳細につきましては、別紙二枚目のA4の表となります。対象台数につきましては、全部で31台となっております。

基本的な考え方としまして、テレビ受信機能が不要ないというのは、アンテナを撤去し、物理的に受信できなくすることで、受信契約を継続しない対応を進め、すでに31台中19台は、アンテナを撤去し、テレビ受信ができない状況となっております。

残る 12 台につきましては、町長車や消防車など緊急車両であるため、災害時などでの情報収集のため、必要と考えられる車両であり、そのほか構造上アンテナを撤去することができない車両が引き続き、受信契約が必要となるものでございます。

受信料としましては、一番古いもので、平成 20 年 8 月から発生するのであり、31 台の合計で、約 326 万 6 千円になるものと試算しております。負担する受信料につきましては、12 月の第 4 回定例会で予算を補正したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。簡単ではありますが、以上で報告とさせていただきます。

○委員長（牧野 仁君） 今、ご説明がありました件についてこれから質疑に入ります。何か皆さんからご意見ございませんでしょうか。

○12 番（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○12 番（三澤公雄君） 19 台はアンテナを撤去して 12 台が継続仕様。それで継続仕様が緊急車両とかだと思っんですけど。NHK に限らない。テレビっていうのは、本当に情報を得るのに車で移動中に必要なものなの。目的があって移動している緊急車両だと思うんで。

○総務係長（右門真治君） 委員長、総務係長。

○委員長（牧野 仁君） 総務係長。

○総務係長（右門真治君） おっしゃった部分につきまして、原課のほうと本当に必要か、できれば撤去してほしいということを前提に話をさせていただきました。

その中で、主なものが消防車、それから救急車になるんですが、災害時どうやら現課のほうでは、災害が起きたときにすぐに出動できるように消防車の中とかで待機をしていると、その時にどうしても NHK のテレビをつけていることから全く取り外されると困るということ。

あともう一方がですね、福祉バスなどが取り外せないものとして上がっておりまして、これはポータブルナビを使っておりまして、これはもう物理的にアンテナ撤去することができない。また、福祉バスということで遠方に行くためにナビ機能も必要だということで、これは継続してということで考えております。

すみません。簡単ではございますが、以上になります。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。あと、他にございませんか。

○2 番（横田喜世志君） いいですか。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○2 番（横田喜世志君） 今の三澤委員にちょっと関わるけれども、情報収集するために NHK が必要だっていう解釈は私にはないんだよね。ほかの情報収集手段ってあると思うし、NHK だけがそこに特化してるとは思えないし。

例えばテレビを見たいのであれば、NHK が移らないようにすればいいんじゃないのっていう一般家庭とかもあるわけだから、そういう方法とかでも対応できないのかなと思うんですが。

○総務係長（右門真治君） 委員長、総務係長。

○委員長（牧野 仁君） 総務係長。

○総務係長（右門真治君） NHK だけを見ない、テレビを防ぐ、そういった機械も今、だいぶ出てきて発売しているというのは分かっております。ただ、今回はカーナビ。テレビの車の一体型のやつですので、それに対してテレビの NHK だけを受信しないというものはまずないんですよ。

そうすると、テレビ全体を見ない。今後は、例えば情報収集を YouTube にする。もしくはラジオだけの対応になる。そこまで振り切れれば、撤去をアンテナを取ることができるんですが、一応継続すると 1 車両につきまして、月額 1,100 円で NHK だけ見ることができないということになれば、テレビはまずニュースの手段として、NHK ではなくても民放放送であっても、まずはテレビを見れるということはおかかっていますので、そこまで決断が今は至れない。

また、状況が変わったときには、もしかしたら YouTube だけで見るとか、そういった対応も考えていくことにはなると思うんですが、現状ではちょっと継続したいということで、原課と話はしております。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。あと、他にございませんか。

○12 番（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○12 番（三澤公雄君） もらっている資料、別紙の資料を金額書いてるしょ。この金額は月数をかけた、要するに、これまで支払ってきた金額の、それともこれから支払わなきゃいけない単価と月数の計算で。

○総務係長（右門真治君） そうです。

○12 番（三澤公雄君） わーお。わかりました。

（何か言う声あり）

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

なければ、倉地さん。

○8 番（倉地清子君） おはようございます。この件って、全国的に起こっているっていうことを記されてますけれど、今まで気づかないできた理由っていうのは何かあるんでしょうか。

○総務係長（右門真治君） 委員長、総務係長。

○委員長（牧野 仁君） 総務係長。

○総務係長（右門真治君） こちらが経過としましては、どの自治体もこういうふうに急きょ出てきているという印象が多いと思います。ニュース等にもよると。はっきり言って NHK の調査の段階で、それまで当時カーナビ台数という欄がなかったんですよ。

それで、私たち自治体職員にしてみれば、NHK の調査で急きょ令和 6 年 8 月の段階で、どうやら過去をもっと遡ったら、カーナビの欄が出てきたと。

ただ、その時はその担当者によっても、どうしても個人の家と同じ認識があったという部分がありました。どうしても契約していれば、個人の家であればテレビ 1 台あれば、一契約あれば、カーナビ●●への自治体とかはないだろうと。そういうちょっと安易な考えで、例年通りの報告をまずはしていたというのがあると思います。

各自治体でニュースで取り上げられて、正式な通知文が今年の5月にNHKからカーナビは正式にお金がかかりますということで、通知文をいただきました。

その後、調査をし始めたので、他自治体も若干何か月かは遅いんですが、そういった形で今、今回調査をして、また他自治体の対応を聞いて、アンテナを撤去することで今後かからないということを確認した上での、今回の報告となります。

○8番（倉地清子君） 今のお話、よくわかりました。

一般家庭の情報と、公的の条件が違うんだというのが分かったんですけど、公用車を今12台か残りはこれからまた契約続行していくということだけれども、例えば、役場内にテレビがあって受信してるよっていうのと、またそれは別の考え方なんですか。

○総務係長（右門真治君） そうですね。

○8番（倉地清子君） ありがとうございます。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。あと、他にございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） なければ、これで終わりたいと思います。

【総務課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） あと、皆さんから先ほどの件で報告事項について協議があれば、ご意見ありませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、ないということでよろしいですか。

それでは、その他で、皆さん持ち合わせのある方、ご意見ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） ありません。

じゃあ、これで終了です。

○議会事務局次長（藤原悟史君） 事務局。

○委員長（牧野 仁君） 事務局。

○議会事務局次長（藤原悟史君） 事務局から一点だけ。次回の総務経済常任委員会の12月15日を予定しております。定例会中の日程の調整の関係で、12月12日になる場合もありますので、決定次第、周知をさせていただきたいと思います。12月15日の予定ということで、よろしくお願ひします。

○委員長（牧野 仁君） 次回は、12月15日予定ということで、皆さんよろしくお願ひします。ということで、閉会いたします。ご苦労様でした。

〔閉会 午前 10時09分〕